

平成25年度第3回 芦屋市指定管理者選定委員会
(海浜公園水泳プール) 会議要旨

日 時	平成25年11月1日(金) 15:00~18:30
場 所	芦屋市役所 北館2階 第3会議室
出 席 者	委 員 朝沼 晃 副委員長 岡田 明 委 員 遠藤 尚秀 委 員 高原 利栄子 委 員 岡田 明 委 員 比嘉 悟 事 務 局 米原企画部長 宮崎行政経営課長 中村社会教育部長 木高スポーツ推進課長 権藤スポーツ推進課長補佐 寺本スポーツ推進課員 大西スポーツ推進課員
事 務 局	社会教育部 スポーツ推進課
会議の公開	■非公開 会議の冒頭に諮り、出席者5人全員の賛成により決定した。 <非公開とした理由> 審議の内容に法人情報が含まれているため、非公開とする。
傍 聴 者 数	0人

1 会議次第

- (1) 委員長挨拶
- (2) 議題
 - ①面接審査に先立つ確認内容
 - ②面接審査及び仮採点
 - ③本採点及び候補者決定
- (3) 閉会

2 提出資料

海浜公園水泳プール 指定管理者応募団体一覧表
 海浜公園水泳プール 応募書類(写し)
 事業計画一覧
 サービス向上へ取組み比較表
 審査要綱
 海浜公園水泳プール指定管理者選定基準
 海浜公園水泳プール 採点集計表
 芦屋市都市公園海浜公園水泳プール指定管理者の選定について

(開会)

(朝沼委員長)

3時になりましたので、ただ今から第3回の芦屋市都市公園海浜公園水泳プール指定管理者選定委員会を開催したいと思います。まず、この会議の成立について、事務局のほうからご説明をお願いします。

(委員会の成立)

(事務局：木高)

本会成立について報告させていただきます。
委員定数5名、全員出席されておりますので、芦屋市指定管理者選定委員会規則第3条第2項により、委員会は成立していることを報告させていただきます。

(朝沼委員長)

次に会議の公開について、事務局のほうからご報告いただけますでしょうか。

(委員会の公開、会議要旨の公表)

(事務局：木高)

今回の委員会については、第1回選定委員会で決定しましたとおり、採点方法等の詳細に係る審議と、固有の法人情報を含むため非公開としています。また、会議要旨につきましては、非公開の主旨を損なわない範囲で後日公表させていただきたいと思っております。

(朝沼委員長)

では、そのようにしましょう。

(朝沼委員長)

それでは、「採点－集計表」の確認をしていただけますか。

(事務局：木高)

はい、判断基準の項目は3つでございます。大項目としまして、「1 管理運営の安定性」30点、「2 安全への取り組み」90点、「3 管理運営の取り組み方針」80点としております。配点については、10点のとき、20点のとき、30点のときのそれぞれの点数を記載した審査要領をお手元に配付させていただいております。

(朝沼委員長)

わかりました。今日は、各委員にお配りしている「採点－集計表」と「審査要領」を見ながら採点するわけですね。

(事務局：木高)

はい、そうです。

(朝沼委員長)

はい、わかりました。

それでは、今日の面接審査の進行等につきまして、事務局からご説明いただけますでしょうか。

2 (1) 資料の確認について

(事務局：木高)

それでは、まず本日の資料の確認でございますが、机上に置かせていただいております本日の「次第」。

それから、「海浜公園水泳プールの指定管理者応募団体一覧表」両面1枚ものでございます。

それから、「海浜公園水泳プール応募書類」。机の上に置かせてもらっています6冊の書類でございます。

それから、「事業計画一覧表」。6グループ分です。

それから、「サービスへの向上の取り組み比較表」ということで、プール、多目的室、その他事業という形で、それぞれの該当するところに丸印を付けております。

それから、「修繕積立金比較表、管理運営費比較表、人件費内訳比較表」ということで、これも両面になっておりますが1枚もので、それぞれ修繕積立金から管理運営費の比較表です。

それから、「人件費の内訳表」。これを5年分付けております。

それから、「審査要領」として両面ものを1枚。

それから、「海浜公園水泳プール指定管理者選定基準」の1枚もの。

それから、「海浜公園水泳プール採点集計表」を机の上に置かせていただいております。

資料は以上でございます。

それと、あと最終的に審査いただいた最後に候補者の選定の報告書ということで、これは後ほど署名していただくものでございます。

2 (2) 面接審査について

(事務局：木高)

次に、面接審査に先立ちまして確認でございますが、応募者の入退室の案内及びプレゼンの呼び鈴については事務局のほうが行います。

その後、説明開始、終了の掛け声と質疑応答中の進行につきましては、委員長の朝沼先生にお願いしたいと思います。

面接の方法については、前回の第2回選定委員会で決定しましたとおり、説明を10分、質疑10分となっております。各応募者には事前に通知しております。時間厳守ということで、一応時間を計らしていただきます。プレゼンテーションの最初の始まりにベル、残り1分前にベル。それから10分目でまたベルという3回鳴らさせていただきます。

それから、質疑応答に入りますが、朝沼委員長のほうで応答時間を確認しながらよろしく願います。

また、6社ありますので、前半3社のプレゼンと質疑が終わった時点でちょっと休憩時間を取るなど、委員長にお任せいたします。

それから、各々の面接終了後採点をしていただきます。各委員さんの全ての項目を合計した点数1,000点が満点になります。最高点を候補者。2番目を次点候補者としたいと思いますが、いかがでしょうか。

また基準点を設けるといことと、基準点は700点ということで、いかがでしょうか。

(朝沼委員長)

事務局からの説明と提案はいかがでしょうか。何かご意見はございますか。よろしいですか。

(全委員 了解)

(比嘉委員)

今日はプレゼンテーションのみの採点を今回行うのでしょうか。

(朝沼委員長)

今日は事前の書類審査と、今回のプレゼンテーションを踏まえての採点です。

(比嘉委員)

その採点を、この「採点集計表」を使って行うのですね。

(朝沼委員長)

そうですね。

(事務局：木高)

そうです。

(朝沼委員長)

よろしいですか。特にご質問ございませんでしょうか。

(事務局：木高)

審査に入る前に1点だけ失礼いたします。情報提供としてご理解いただけたらと思いますが、お手元に配布しております「サービス向上への取り組み比較表」については、取り組んでいる項目を一覧として丸印を付けて記載しておりますが、どの項目を重点的に行うつもりでいるか、また度合いについては特に示しておりませんので、選定資料というよりは、できましたら質問材料のための参考資料という形で受け止めていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、海浜公園水泳プールの指定管理者に応募されている団体A●●の代表の方をお呼びしますので、朝沼委員長のほうで議事の進行をよろしくお願いいたします。

(朝沼委員長)

それでは、これから面接審査ということで、まず最初の10分、非常に時間が取れなくて申しわけないのですが、プレゼンテーションをしていただきまして、その後10分程度、各委員からご質問をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、今から始めてください。どうぞ。

<団体A●● プレゼンテーション>

(朝沼委員長)

どうもありがとうございました。

それでは、各委員から質問がありましたらどうぞ。

質疑

(岡田委員)

それでは、お伺いいたします。■における活躍などは重々承知しておりまして、理解しております。ただ、今のお話を伺っておりますと、■に特化しているような感じを受けます。あと海浜公園水泳プールにつきましては、多目的室を現在の指定管理者は使っておられ、ずいぶんさまざまな事業展開をされてます。そういったものが出てこないのですが、いかがでしょうか。

(回答)

短い時間の中で聞いていただきたいということもあって、説明というのが足りなかったかとは思いますが、ご提出させていただいております申請書の中にも、今管理されている団体と変わらぬプログラムをご用意させていただいておりますので、十分に対応させていただけると思っております。

(岡田委員)

申請書も拝見させていただいておりますが、今のご説明の中では非常に特化されていますね。

(回答)

どの団体でもやっていることは同じなので、逆に言えばそれは誰でもできるであろうかも知れません。我々はそれ以外に、他の団体ができないことができるというアピールという形で、お話しさせて

いただいたような次第です。

(比嘉委員)

今まで〇〇年ということですね。素晴らしいなどは思いますけれども、特に保護者にとって安全が一番ということで、一番ここは気をつけてるところが、もしあったら教えていただけますか。その安全に対する取り組みについて、例えば何か具体的にあったら教えていただけますでしょうか。

(回答)

〇〇年間続いているということで、〇〇が基本的には〇〇を教えるというようなことになっています。〇〇安全である、人数確認の点呼する、あるいは泳いでいる人間が中で溺れていないか確認することを常日〇〇がやっておりますので、〇〇必ず安全ということを第一に考えるように、プールというのはやはり呼吸ができない場所で、泳げない人にとっては非常に危ない場所でもありますので、泳げる人間がやはり泳げない人を教えるという立場に立つと、そういう安全、こういうことに気をつけないといけない、そういういろんな集団でこういうことを見ていきましょう、あるいはこういうことを教えましょうということで、〇〇そういうことになっていまして、安全に対しては、みんな〇〇まで全てその安全ということは第一に運営しているような状態です。

(朝沼委員長)

他に何かございませんか。

(遠藤委員)

人件費の中でまず内訳が社員よりもその他の方が多いという点で、その他の方というのは、芦屋に住んでいる方を雇用するという形なのでしょうか。

2点目は、先ほども〇〇、特に一生懸命だとか説明されたわけなんですけれども、その他の方と正社員の住み分けといいますか、その他の人の割合が結構多いので、パートなど、その役割分担がどのようなイメージでおられるのか。その2点を教えてください。

(回答)

まず、雇用については、極力地域の方を優先して、あまり住んでるところで差別してはいけませんけれども、地域の方の施設ですので、よりよくコミュニケーションを取るためにも、地域の方のほうの方がよりいいかなと思ってます。その辺のところは考慮して考えていきたいと思っております。

また住み分けについては、できるだけたくさんの方を雇用して、雇用を創出したいとは考えております。

ただ、この今の先の読めない中では一応ぎりぎりのラインで算出させていただいておりますが、責任問題も当然社員であればかかってきますし、その辺のところを長期にお勤めいただいた方に対しての正社員雇用とも当然考えていく中で、やっていきたいと思っております。

(遠藤委員)

コストのほうは今のお話にもあったと思いますがプールを事業としておりますので、安全の確保が大事だと思います。やはり危ないリスクのある人にはそれなりの技術をお持ちの職員が必要だと思いますし、パート、その他の人が多いというのは、多分それ自体も事務的なこととか、リスクの低いところにはお分けなかなと思ったんですけども。

(回答)

そうですね、まずその危険なところというのが、まず我々が雇用する時点でアルバイトでも正社員もそうですね、一定の技術を持った方を当然雇わないと、その辺から正規でアルバイトしたい

と言って来られてもちょっとそれは安全面としては不安になりますし、我々も雇用するにあたっては最低限の講習というのはこなしていただいた上での雇用になりますので、その辺のところはご心配いただかなくても大丈夫かなと思っております。

(朝沼委員長)

団体A●●は、今実際にその管理業務、[redacted]をやっておられるのは[redacted]だけでしょうか。

(回答)

そうです。

(朝沼委員長)

[redacted]というのは、[redacted]けれども、冬場も利用できる施設、建物があるのでしょうか。

(回答)

ないです。

(朝沼委員長)

屋外プールだけですか。

(回答)

はい。

(朝沼委員長)

そうすると[redacted]が行っている活動時期というのは夏場だけなんですか。

(回答)

今のところはそうです。

(朝沼委員長)

先ほど、無事故だということでしたが、それは本当に素晴らしいことだと思います。それは[redacted]として無事故なんですか。

(回答)

はい。

(朝沼委員長)

それとも[redacted]という意味ですか。

(回答)

そうです。

(朝沼委員長)

[redacted]、今まで事故はなかったんですか。

(回答)

いいえ、あります。

(朝沼委員長)

私は実際には管理しておられるプールのことで話をしているのですが、事故はあるのですか。

(回答)

はい。

(朝沼委員長)

例えばそれはどのような事故があったのでしょうか。

(回答)

残念ながら、親御さんが目をはなされた際に溺れてしまったというものです。

(朝沼委員長)

亡くなられたんですか。

(回答)

はい。

(朝沼委員長)

大きな事故はその1つですか。

(回答)

はい。

(朝沼委員長)

他に何か質問ございませんか。

(比嘉委員)

発見された時の状況はいかがでしたか。

(回答)

救急車が来るまで心肺蘇生をしていたという状況です。

それから監視員を増やしまして、より安全な方法で配置を変えさせていただきました。

(朝沼委員長)

それでは、長時間ありがとうございました。

<採点>

(朝沼委員長)

それでは、これからプレゼンテーションを10分間、大変時間が短くて申しわけないですが、そのあと10分間、各委員から質問させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから始めてください。

<スポーツクラブNAS株式会社プレゼンテーション>

(朝沼委員長)

それでは、何か質問はございませんか。

(岡田委員)

今まで指定管理をされたきた実績は認めざるを得ないと思いますが、もし指定管理が決まったときに、もうちょっとこんなことができますよというようなことがどうも伝わってこない感じがします。現行現行とおっしゃっていて、さらにしていただけるような内容はございませんでしょうか。

(スポーツクラブNAS株式会社)

やはり名前のほうが海浜公園水泳プールですので、プールでできる運動が主流になると思いますけれども、そうなりますと水中のエクササイズですとかが今まで主流でございました。そういったところに近年ではやはり「アクアセラピー」という水の癒しの特性を活かしたようなエクササイズが導入されつつありますので、そういったものを導入できるよう、今年から用意は始めております。そういったものについては、高齢者、運動初心者に適したエクササイズですし、そういったところで一般業者に対して促進をかけていたり、またお客様のほうの自主事業に対しては水泳だけでなくやはりダンス。ダンスと言ってもチアダンスなのか、ジャズダンスなのかとダンスの中でも細かく分かれるような情勢になっておりますので、そういったところで対応できるように準備を進めております。

イベントという、簡単なくくりで書かせていただいていると思いますが、できましたら市民の方からいただいたアンケート等を読ませていただいて、大変申し訳ないのですが、例えば芦屋市出身のアスリートたちを招いて、無料開放という形でのイベント等もできたら芦屋市と共同でやっていきたい。

ただ、今申し上げてやはりプールという形で限定をされてしまってますので、いわゆる体育館とか、例えば競技場とかも含めるとやれることも増えるのですが。

(遠藤委員)

現指定管理者として反省の、コミュニケーションが少ないというのもありましたが、まず今の芦屋市のプールで、特に安全性の面でもっともリスクが高いと思われるのがどういう点かというのを、現指定管理者としてどう思われているかというのが1点と、指定管理者の評価を毎年、芦屋市からされてると思うんですが、この中でB評価のところが適正な施設の管理ということで、緊急事態発生時の危機管理体制を整えた連携をしてくださいということで、Bだから悪いというわけじゃないんですが、そのあたりについて、じゃあもっと次年度指定管理になられた場合に、そのBをAにするにはどういうことをすればAになるんだということを考えてますという、その2点をちょっとネガティブなところから、もっとこうしたいという思いとか、ここは危ないとか、こういう体制を整えたいとか、この2点を教えてください。

(スポーツクラブNAS株式会社)

私どもの会社の組織的な話なんですけど、今までは芦屋海浜公園水泳プールも含めて、兵庫県では三田や、姫路にもあるんですが、全てのグループという形の中の一営業所として管理責任者となってやっていたんですが、この2月からは私の一応指定管理グループという形で、なるべく何か事故が発生した場合に、緊急に動けるような形を作っていき、2月から改善していきたいと思います。他の営業所もいわゆる全部民間のスポーツクラブです。私もスポーツクラブを非常に長くやらせていただいておりますが、やはり指定管理は公共な施設として、指定管理の管理運営と、スポーツクラブの運営は正直大分違うものがあるなということをしごく身に染みています。

(遠藤委員)

具体的に、一番ここはリスクが高いのではと思われることを教えていただけますか。

(スポーツクラブNAS株式会社)

やはり利用者がふえるのは6、7、8月です。利用者がふえるということは、この期間にリスクが

高まるということで、その期間の人員配分を昨年から序々に本年度にも見直しをかけております。監視員の人数ですとか、監視体制は毎年の反省点を踏まえてしております。具体的に申し上げますと、夏季の屋外プールの監視員の人数を今年度は増やしました。増やしたからと言って、今後の事故がゼロになるわけではないので、あとは人に対する研修回数も増やしております。毎年反省を踏まえて、前年よりよいものをつくれるようにしていきたいと思っております。

千葉のほうでも、私は屋外プールを5カ所やっています。今回はその監視体制とか、救護に対しては合同で研修をとらせていただきました。

あとは、リスク面で言わせていただくと、やはりあくまでも施設を貸し出せるというのは、そういう施設の管理のいろんなメインになりますので、やはりお客様にどれだけいい挨拶をしてても、例えば今日は温水シャワーが出ないとか、プールの水が汚いとか、そういう部分でリスクというのは、施設で年々年々これは段々増えてきます。それに関しては来年の4月、5月で実施される改修工事の中で改良されていくということで、私どものほうとしてもそれは期待しております。

(岡田委員)

随分利用者が多いということもあるんですが、障がいをお持ちの方がお見えになったときのそのご指導、あるいはそのプールの使用についてはどのようにされますでしょうか。

(スポーツクラブNAS株式会社)

その障がいをお持ちの方のまず情報にも関わると思うんですが、やはり介助者が必要な方は介助者をお願いしている状況です。介助者も立てれない、でもプールを利用したいという方については、マンツーマンで行うプライベートレッスンというものを展開しております。障がいをお持ちの方のマンツーマンでしたら、こちらのスタッフが1名とその方とで時間を区切って行い、自主事業の中でするので有料にさせていただいております。

(岡田委員)

受け入れはされているわけですね。

(スポーツクラブNAS株式会社)

はい。そうです。

事前にヒヤリングといたしますか、お話しをさせていただいた上で行っております。

(朝沼委員長)

今までで指定管理は何年になりますでしょうか。

(スポーツクラブNAS株式会社)

7年と9ヶ月です。

(朝沼委員長)

期間も長いですね。

(スポーツクラブNAS株式会社)

はい。

(朝沼委員長)

その間に、何か重大な事故というのはありますか。あるとすればどのような事故が起きたんでしょうか。

(スポーツクラブNAS株式会社)

近年、2月にプールの改修の工事があったのですが、その部分で結局は水が溢れてしまったということがあります。

(朝沼委員長)

というよりも、特に人命、人の怪我とか、あるいは溺れたとか、死にそうになったとか何かそういうものはありましたか。

(スポーツクラブNAS株式会社)

大小あると思うのですが、今年度はございませんでしたが、昨年度、救急車を一応呼んだほうがいいのではないかとと思われる溺れる事故は2件発生しております。スタッフが救助してすぐに意識は回復されましたが、やはり救急車要請をしたほうがいいというような状況でございました。

(朝沼委員長)

そういう事故なんかがあるときも意識されると思うのですが、結局、事故が起こってからどう対応するかというようなことをいろいろ詳しく書いておられるんですけども、問題は起こらないようにするにはどうすればいいのか。先ほど今のような溺れられた事故があったということを踏まえて、じゃあどういう事故が起こらないようにするために、常日ごろからどのような安全対策、予防策を取っておられるのかを教えてくださいませんか。

(スポーツクラブNAS株式会社)

いわゆる温水プールだと溺れたとか、見えないところで例えばシャワー室で転倒とか、そういうものに関しては、常に意識しています。自主事業の中に関しては、コーチがついておりますし、プールサイドには監視員がついています。言われたように見ていてやっぱり危ないなど、もちろん死角をつくらないとか、事前にそういう事故に陥りそうな方に関しては、やはり注意をしまして、あそのプールはもうピーピーピー笛を吹かれるんで、もううるさくて嫌だと言われるぐらい意識してやっています。

(朝沼委員長)

ほかに何かありませんか。

(遠藤委員)

「収支計画」の「事務費」の中で、「その他」の中に「本部経費」というのが月に■■■■ほどあります。■■■■ほどある本部経費というのは、どのようなものでしょうか。

(スポーツクラブNAS株式会社)

簡単に言わせていただくと、私どもの本社の一般管理費を上げさせていただいております。

(岡田委員)

事業計画書の中に芦屋市のスポーツ推進計画が組み込まれているということで、ぜひ制度目標、推進目標をこれからもお願いします。

(朝沼委員長)

よろしいですか。それでは、これで終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

<採点>

(朝沼委員長)

それでは、ただいまから10分と非常に短くて、申しわけないですが、プレゼンテーションをさせていただきます。そのあと10分ほど各委員から質問させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、今から始めてください。どうぞ。

〈団体B●● プレゼンテーション〉

(朝沼委員長)

それでは、これから各委員より少し質問させていただきますので、よろしくお願いします。

(比嘉委員)

■■■■の指定管理をされているということで、1番の特徴というか、利用者から1番喜ばれているところなどはどのようなところですか。

(回答)

まず、■■■■で行っておりまして、ここで行っている自主事業は、参加者ニーズを増やしていております。またイベント等も■■■■というところでフリーマーケット等を行っておりますので、参加者を増やしていております。

(比嘉委員)

プールのほうで、指定管理者を受けていただいているところはないんですか。

(回答)

プールは、■■■■になります。

(比嘉委員)

それは、自主事業のようなものでしょうか。一般開放のようなものでしょうか。

(回答)

当然、一般事業と自主事業という形でやらせていただいております。自主事業につきましてはお子様のものと、あと成人の方のものがございます。プールにつきましては、それ以外のイベント的な形としまして、例えば施設特性を活かした飛び込みの体験教室であったりとか、競泳用のスタートであったり、あるいはプールには高飛び込み用のプールもございますので、そういったところを利用した水泳連盟との協力で教室をさせていただいております。

また「タイム測定会」という形で進めさせていただいているのですが、日本水泳連盟の泳力検定もあわせて実施をさせていただいているということで、そういった意味では、市民の皆様に活用していただいて、またそういった泳力検定をすることによって水泳も普及、それで目標設定ということができていると考えています。

(岡田委員)

事務形態でさまざまなものをしていただく中で、まず展開は■■■■を中心としたものであると思うのですが、今グループの中でどこが管理運営されているのでしょうか。

(回答)

屋外プールにつきましては、実は私自身が教員生活を■■■■ほどやらせていただいていた際に、屋外プールの管理経験というのがございます。従いまして、その規模はこちらのほうは50メートル。学校プールは25メートルということで、規模的には倍ほどの規模になるかと思うんですけども、危

機の管理等につきましては、一応経験があります。また設備につきましては、XXXXXXXXXX管理をさせていただいているという形になりますので、その部分については安心をさせていただいて結構かと思っております。

(岡田委員)

XXXXXXXXXXが、大体スポーツ施設の主な管理運営をされているのですか。

(回答)

運営管理と施設の管理という意味です。業務を区分して企業体として運営しておりますので。

(朝沼委員長)

他に何かありますか。

(遠藤委員)

2点あります。1点目は「管理運営」の「人件費」なんですけれども、初年度は改修工事があるのでわかるんですけれども、平成27年度の内訳が正社員あるいはパート等が、26年度、27年度は大体XXXXXXXXXX変わっていて、変動期が多いといいますか、パートも多いのかなというふうに推察できるんですけれども、安全・安心ということで、水の事故というのは1番危ないので、パートを使うけども正社員、これこそはしっかり見るといったような、どういう体制をされているのかというのが1点目です。

事業計画の最初のほうで、地域で芦屋学園との連携と書いているのですが、地域と業者にも地域で活動する団体同士の連携をマッチングするというのも書かれています。ただ御社はXXXXに軸足を置いているので、地域のネットワークがどの程度本当によくかかわっておられるのかといいますか、もっと具体的に地域活動、芦屋学園のケースはわかるのですが、それ以外に地域活動をする団体同士の活動というのは、もっと具体的にどういうイメージを持っておられるのかということの2点をもう少し具体的に教えてください。

(回答)

人員配置についてですが、総括責任者を含む5名の正社員ということで考えております。あとは受付職員、監視員、多目的室スタッフという形で配置ということで、それぞれ受付職員は常時XX名、監視員は常時XX名、多目的室は常時XX名という形で書かせていただいております。今申し上げた救命講習を受講することによって、これらの安全を確保したいと考えております。

(朝沼委員長)

それにちょっと関連することなんですけれども、この常時XX名とか、常時XX名とか、これは夏、冬、その屋外プールを開いているときと、それから冬場使っていないときと、その辺はどうなるのでしょうか。

(回答)

当然、屋外プールにつきましては、屋外プールをオープン時に監視員の増員は行います。

(朝沼委員長)

ということは、これは屋内プールを前提にしているんですか。ここに書かれておられる、先ほどの様式3の4の人員配置も一例というもので、ローテーションが。

(回答)

正職員の私たちも社員というふうに考えておりますので、その5名でやらせていただきます。それに対して、あとの監視員の増員を屋外プールは屋外プールで忙繁期の土曜日、日曜日については、監視員はXX名体制。平日についてはXX名の体制で監視員体制をつくっております。

(朝沼委員長)

これにまたプラスされるんですね。

(回答)

はい。そうでございます。

(朝沼委員長)

プールの管理、この施設の管理の中で、衛生面や、あるいは清掃関係、こういう業務はこのスタッフのどなたがどういうふうにするようになっているのでしょうか。それともその清掃とか衛生管理は専門の別なスタッフがいるのでしょうか。

(回答)

まず、日常的なことにつきまして、ロッカーは、私どものスタッフが常時■名の専門清掃員を■が配置をしていただきます。その配置員のもとで指導していただきながら日常の清掃を行っていく。清掃員の配置については1日■時間の配置を考えております。

(朝沼委員長)

いろいろ自主事業を考えておられるようですけれども、自主事業と一般利用者の調整が非常に大事だと思うのですが、その調整関係はどのように考えておられますか。

(回答)

これにつきましては、現在、■でやっていることでまずお答えさせていただきますと、■ですと■コースでございます。そのうちの自主事業としては、最高■コースまでを使わせていただいて、あとの■コースについては、一般利用を優先をさせていただいております。今回■コースのプールになるかと思っておりますので、少なくともその■コースは基本的には優先的にご利用していただくようにしたいと考えております。

また、■という大きな競技会等をさせていただく関係で、先ほどございました、例えば兵庫県の水泳協会様。芦屋につきましては、■様ですね。それと日本泳法大会ということで、■様にも、もし私どものほうが管理をさせていただけるということになれば、やはりまず水泳を通してのスポーツ普及および発展・振興という形になりますので、まずはそういった水泳関係の団体様のほうとしっかりと連携を取らせていただきたい。そこからいろんな活動をされておられる団体様をご紹介していただきながらご相談をさせていただいて、より芦屋市民の皆様にはスポーツの普及、振興をさせていただけたらというふうと考えております。

(朝沼委員長)

自主事業を外部の人、あるいは事業者へ委託するということもあり得るのでしょうか。つまり第三者に委託する。自主事業の例えばダンス教室などは、どういう形で実施されるのでしょうか。委託されるのですか。

(回答)

やはりそれは専門的な知識、あるいは指導という形になりますので、私どもができるところは当然させていただきますし、それができないということであれば、委託の指導員の派遣等をさせていただくという感じで対応していきたいと思っております。

(朝沼委員長)

わかりました。その場合例えば「人件費」とかは、「収支計算書」の「運営費」の中に入っている「人件費」に入っているのですか、それとも「その他」とか、支出項目でどこに入るのでしょうか。

(回答)

「教室原価」というところです。

(朝沼委員長)

他に何か質問ありませんか。よろしいですか。

それでは、これで終わらせていただきます。どうもご苦労様でした。

それでは、長時間ありがとうございました。

<採点>

(朝沼委員長)

それでは、これから10分でプレゼンテーションをしていただきます。大変時間が短くて申しわけないですが、そのあと10分ほど、各委員から質問等をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、今から始めてください。

<OGS・エスキューブ・NBS共同事業体プレゼンテーション>

(朝沼委員長)

それでは、各委員から質問させていただきますので、何か質問がある方はお願いします。

(比嘉委員)

今までにこの指定管理制度を受けられて、大きな事故、あるいは死亡事故はありましたか。

(OGS・エスキューブ・NBS協同事業体)

私ども事業体の中では、そういった事故の発生というのは一度もありません。逆にそういった事故といえますか、そういったことがあったときにすぐ対応して、消防署からの表彰を受けた例も過去には何度かあります。

(比嘉委員)

危機マニュアルもですけど、事故が起きないようにどういう体制をとっているか、起こったときにどのように対応するかなど、特に重要視されていることが何かありましたら教えてください。

(OGS・エスキューブ・NBS協同事業体)

CPR, AEDの訓練というのは、必ず必須にさせていただいております。特にアルバイト従業員、そのメンバーに関しても月1回必ずAED, CPRの訓練をするということを実施しております。そして、休館日などを利用して緊急訓練の実施をしております。それはいろいろな場所での事故を想定して、こういったときはどこからAEDを持ってくるのが一番早いのかとか、こういった連携をしなければいけないのかといったことを実地訓練をしていくということを月1回必ず実施しております。

(岡田委員)

今、オーグスポーツのほうで私たちが一番よく目にするのはコスパですね。コスパのほうは直営で、大きく展開されていますが、直営と指定管理というのは、どういう経営方針の違いがありますでしょうか。

(OGS・エスキューブ・NBS協同事業体)

そうですね、基本的な方針としては、直営店、受託店、分け隔てなくしておりますけれども、やはり受託施設の場合は会員制ではないということも、都度利用ということもありますので、やはり先ほどの安全ではないんですけれども、そういう危険度が非常に高くなりますので、そういったところの安全の部分は、やはり特に受託施設というのは、きっちりと見ていかなければいけないのかなというところは少しその辺の方針は多少違うところはあります。基本的なベースは全て一緒となっております。

(岡田委員)

今回、屋外プールですけども、屋外プールは今まで経験や実績というものはあるのでしょうか。

(OGS・エスキューブ・NBS協同事業体)

今現在、■■■市内の■■■プールというところで50メートルの屋外プールの指定管理を取らせていただいているのと、■■■市のほうに私どもの施設の■■■というのがありまして、そこでも屋外のプール、25メートルになりますけれども、一般の方も招いての実績というのがございます。

(遠藤委員)

先ほどの質問とやや関連しているのですが、自主事業をしっかりとやろうと。収益面でも拝見いたしますと、26年度は修繕がありますが、27年度以降は、しっかりと収益をあげるということで、先ほどの自主事業での会費収入、そして修繕積立もしっかりお支払いするということがよくわかりました。

ただ、平等という話もございましたが、会員のほうが利用するという面と、やっぱり地域を含めた一般の皆さんが「泳ぎたいね」と言ったときに「いや、もうなかなか入れないんだよ」というのでは困りますので、自主事業で収益をされるのももちろんいいことですが、一般利用者の利用の確保も大事だと思うので、そのあたり何か方策といいますか、具体的にどういうのを考えておられるのかを教えてください。

(OGS・エスキューブ・NBS協同事業体)

そちらにつきましては、プールに関しまして、今現在、方針が出されておりますように、必ず教室をやっても■■■コースは必ず一般の方に確保するということと、トレーニングルームのマシンのリニューアル等をして、また、無料のプログラム等を実施して、プールが多少狭くなる時間帯についてはそのあたりで2階の多目的室を使って、お客様に逆に有意義に使っていただく施設の機能を十分に活かす取り組みをしていきたいと考えております。

(遠藤委員)

■■■ラインを増やすとかではなく、一応は■■■ラインをベースなんですね。

(OGS・エスキューブ・NBS協同事業体)

今のところはそうですね。■■■コースを確保するというで考えております。

(朝沼委員長)

グループ会社でオージススポーツとエスキューブの会社の業務内容を見ていたら、似たような感じがするのですが、役割分担などグループの中で、具体的にどういう分担になるのでしょうか。

(OGS・エスキューブ・NBS協同事業体)

代表企業は私どもオージススポーツということになりますので、オージススポーツが全体の総括をしながら、エスキューブのほうは体操とかも得意分野としておりますので、そのあたりの2階の活性

化ということで、体操教室を2階で運営をしていただいたりとか、また、水泳教室のほうも我々と融合して一緒になってしていくというところがあります。逆に言えば事業体を組んでおりますので、分け隔てなく1つの会社として、グループとして一緒になって施設運営をしていくという感じです。

(朝沼委員長)

ほかの施設等で、共同でしておられる施設はいくつかあるのでしょうか。

(OGS・エスキューブ・NBS協同事業体)

共同事業体で組んでいる指定管理の物件というものは何施設もあります。

(朝沼委員長)

うまくその分担が分けられるのか、それとも逆に1歩間違えると、指揮命令系統がばらばらになってかえって問題が起こらないかということを少し危惧するのですが、その点いかがでしょうか。

(OGS・エスキューブ・NBS協同事業体)

そのあたりにつきましては、私どものほうとしては問題はないと思っております。逆にそういったこともやはり想定はされますけれども、そこは今までの実績等がありますので、共同事業体でうまくいってない、うまく指令ができてない事業所というのは今までございませんので、その辺は自信を持っております。

(岡田委員)

この猪名川町のB&Gはオージススポーツではなく、エスキューブが指定管理となっているということでしょうか。

(OGS・エスキューブ・NBS協同事業体)

エスキューブと日本ビルサービスが指定管理者となっています。

また、B&G財団のいろいろなノウハウもお持ちですので、オージススポーツのほうもそのあたりは勉強をさせていただきながら一緒に施設運営をしていきます。

(朝沼委員長)

他にもたくさんの方の施設を管理しておられるわけですが、これだけの施設があれば不可避免にはどこかの施設で溺れる人が出てきたり、あるいはひっくり返って怪我したり、骨折したり、さまざまな事故があり得ると思うのですが、そういった発生を踏まえて、例えば具体的に安全、予防面、起こってからのことではなく、そもそも事故が発生しないようにするための方策としてどのようなことを考えておられますか。

(OGS・エスキューブ・NBS協同事業体)

やはりその一番は、お客様とのコミュニケーションという部分が一番重要になってくるかと思えます。日ごろのコミュニケーションの中で、今日のお客様の顔色であったり、何かしらお客様と話しをする中で「いや、実は昨日ちょっと胸が痛くて」とか、そういったことが言葉の中からまたお客様の表情から見て、防止するというのが一番かと思えます。

(朝沼委員長)

設備の維持管理の中で、いわゆる事故防止のための安全策というのは、どういうものをしておられますか。

(OGS・エスキューブ・NBS協同事業体)

設備管理のほうでは、やはり定期的な修繕であったりだとか、修繕費が足りないからと言って放置しておくとか、後回しにしてしまうといったことがないように、壊れたものがあればすぐさま直すと。

(回答)

極力、弊社従業員で点検していくようにしております、社内に電気の技術者、設備・管理についてもおりますので、その者が機械については月■回、現地で配属されているスタッフが毎日■回の巡回で機械等の確認をするようにしております。もちろん法定点検等につきましては、また、このたび新設される機械については、メーカーのご指示があるとおり、現場責任者が一括して管理運営いたします。

(遠藤委員)

御社の貸借対照表を拝見いたしまして、かなり大きな■■■■に驚いていたのですが、具体的には純資産はどれぐらいの数字でしょうか。

(回答)

■■■■のほうで、■■■■その状態で■■■■。ですので、現在は資本金が■■■■になっています。■■■■については大きな変更はなく、現時点では借入金はないです。

(遠藤委員)

■■■■ぐらいありましたから、■■■■で、資本金は■■■■。

(回答)

資本金は■■■■です。

(岡田委員)

■■■■は今■■■■で営業されておりますが、■■■■こういった住み分けをされるのでしょうか。

(回答)

エリアマーケティングも確認しまして、今、海浜公園水泳プールに通われている方が、■■■■からかどうかは確認できないのですが、我々の内部では■■■■の中では恐らく住み分けができるだろう。特にスイミング教室につきましては、■■■■につきましては、一般的なスイミングスクールでやってらっしゃる■■■■になるような価格に今なっております、通常のスイミングスクールもしくはこういう公共施設でやられる場合の■■■■となっておりますので、そういった部分でも住み分けができるだろうというふうに考えております。

(朝沼委員長)

■■■■でどのような施設があるのでしょうか。

(岡田委員)

■■■■というものがあるんです。

(朝沼委員長)

■■■■ですか。

(回答)

はい、そうです。

(朝沼委員長)

そこを■■■■が経営しておられるわけですね。

(回答)

はい、しております。

(朝沼委員長)

■■■ですか。

(回答)

■■■です。

(岡田委員)

指定管理者として、この関西圏では大体どの辺が中心になっていますか。

(回答)

■■■■です。

(岡田委員)

■■■■ですね。

(回答)

■■■です。

(朝沼委員長)

管理運営費をちょっと見せていただいているのですが、人件費がちょっと安いようにも思うんですけども、十分な監視員の雇用が出来るのか、どうなのかというところはいかがでしょうか。

(回答)

先ほど申し上げました、■■■■につきましても、全てのプールが実は屋外プールも今回の海浜公園水泳プールと同じようにやっております、屋内プールは年がら年中同じような額面が出ております。施設を拝見させていただきまして格段に大きいということもございませんし、平日については監視員が安全を確保できる人数、屋内については■■名、屋外については■■名というものを考えておまして、そこで試算していきますと、このようになると考えております。

(朝沼委員長)

屋外でというのは、夏場ということでしょうか。

(回答)

はい、そうです。

(朝沼委員長)

屋外プール■■名ですか。

(回答)

屋外プールの平日ですね。利用者の方が少ない場合は■■名。土・日、それからお盆、それから夏休みに入ってからの日については、屋外のみで■■名という体制で考えております。

(朝沼委員長)

それは常時■名という意味ではなく、■名でどうするのでしょうか。

(回答)

土・日午後については常時■名。利用者が多い時間帯、曜日については常時■名です。

(朝沼委員長)

他に■■■■■■■■■■で施設運営しておられますが、具体的な安全対策や、事故が起こらないようにする予防策として、具体的に職員らが励行していくことはどのようなことがあるのでしょうか。

(回答)

プールサイドを走らないとか、プールでの事故よりも実はプールサイドや、ロッカーでの事故のほうが実は多く、まずそちらのほうをしっかりと巡回するという。それから子どもさんの擦り傷や、怪我が多いものですから、お声掛けをするということがまず基本なんです。まず先ほど言いましたようにインカムをつけておりますので、実際はまずチケットを買って入っていく段階で、受付からプールのほうにインカムで連絡を入れまして、一番入り口に近いスタッフがそれを確認し、他のスタッフに口頭で伝えていくということで監視体制を強くするようにしております。

(朝沼委員長)

では、具体的な件で、例えば屋外プールで溺れている人がいないか、そこに沈んでいる子がいないか、そういったことをどのように点検や、監視をするという指導をしておられるのでしょうか。

(回答)

プールは大体四角いプールが多いものですので、そこを先ほど言いました人数でまずは区割りをして、確実にそこを見るようにし、それから各時間によってローテーションをさせますので、ローテーションの際に指差し確認をし、全て■人で実行してからローテーションの交代をするということで、1人の目だけではなくて、複数の目でチェックをしております。

(朝沼委員長)

他に何かご質問ございませんか。よろしいですか。

それでは、長時間ありがとうございました。

<採点>

(朝沼委員長)

それでは、時間が大変少なくて申しわけないですが、10分でプレゼンテーションをしていただきます。そのあと10分、各委員のほうから質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今から始めてください。

<団体D●● プレゼンテーション>

(朝沼委員長)

それでは、各委員から質問させていただきます。

(比嘉委員)

フットサルのコートとして有効活用するということですが、具体的にあるのでしょうか。

(回答)

屋外プールに人工芝等を敷きまして、その中でフットサルや、子どもたちに対しての屋外のスポーツ教室を展開しております。

ひび割れ等の問題とかもございますので、確認させていただいた上で行いたいと思います。

(朝沼委員長)

プールの上に板を敷いてその上でやるのか、それともプールのへこみを利用してプールの底に敷いて、そういった施設として使うというのか、どちらでしょうか。

(回答)

あくまでも底です。水を抜いて、プールの底に人工芝もしくは、フットサル用の樹脂の貼り付けるものがありますので、地べたでさせてもらえたらと考えております。

(朝沼委員長)

実際そのようなケースはあるのでしょうか。

(回答)

屋内プールではあるのですが、屋外のコンクリート製のものについては、水を抜いてしまった状態だと、ひび割れの心配がございますので気にはなっています。

(岡田委員)

屋外プールの管理運営実績はあるのでしょうか。

(回答)

屋外プールにつきましては3年間なんですけど、■■■■の市民プールが老朽化しましてどんどん閉鎖されていった中で、■■■■■■■■■■、夏休みに開け、一般開放するという事業がありまして、そちらのほうの管理運営を我々で任せていただいたという、実績がございます。

(岡田委員)

屋内プールは1カ所ということですね。

(回答)

ただ、厳密に言いますと、あと会員制のスポーツクラブもやっております。そこはもちろん25メートルのプールを持ち合わせておりますので、我々はプールという意味では学校のプールを除きまして■カ所やっております。

(遠藤委員)

人件費ですけれども、社員とその他と言いますか、正社員が多いというふうにお見受けできるのですが、昨今パートを使ってコスト削減を行うということもあるので、パートを雇用される場合に地域の雇用というものもございまして、■■■■■■■■■■ではなく、芦屋市の住民を積極的に雇用されるおつもりなのでしょうか。

もう1点は、■■■■■■■■■■例えば施設整備や、清掃、保安といった方々がおられないと思いますので、そこは外部委託するのかなと思われまして、そのときの質の担保と言いますか、どういう方針で質を保つようにするおつもりなのか、その2点を教えてください。

(回答)

まず、パート・アルバイトの採用につきましては、逆に私どもは芦屋市の方でありますとか、現行の指定管理で従事されている方を採用させていただきたいと思っております。■から来るのは正規でありますとか、嘱託職員、それは責任を持って職員が来ますが、現地採用、現行の職員の方を中心をお願いしたいと思っております。

それと保守管理の業者ですが、今の時点では今回はアウトソーシングを考えております。実は本当はもう少し連合体を組ませてやらせていただく予定だったんですが、ちょっと今回縛りが1つありまして、こちらのほうに抵触する行政処分の関係なんですけども、ちょっとできるだけ■だけでいくのではなく、全国区の業者と手を組みたかったのですが、行政処分の関係で少し軽い処分を受けてまして、今回それに参画できないということがありまして、やむなく単体で出てきております。ただし、そういうしっかりとした業者とアウトソーシング契約を交わしまして、きっちりとやっていきたいというふうに考えております。

(岡田委員)

■というのは、■、あるいはその関連のものなのでしょうか。

(回答)

単に■です。

(朝沼委員長)

他に例えば既に何か指定管理をやっておられる。例えば■の施設とかそういうものはあるのでしょうか。

(回答)

■の施設、スポーツ施設はほとんど指定管理です。

(朝沼委員長)

例えばどのようなものがあるのでしょうか。

(回答)

■がございまして、■では一番拠点になる運動施設ですけれども、■
■というのが拠点です。それ以外には■
■でありますとか、一部、■のほうにあります、■なんですけれども、その関連もございまして■のほうの■の施設ですけれどもスポーツセンター、同じように体育館グラウンド、テニスコートがある施設がございまして、それは24年度より選定をいただきまして、指定管理者として運営・管理しております。

(朝沼委員長)

管理の問題、安全対策の問題があるわけですが、そういったマニュアルなどは、もう既にできているのでしょうか。

(回答)

私どもが既にやっている施設についてはありますけれども、海浜公園水泳プールにつきましては、芦屋市のほうでも準備されてるということなので、それを基準にしまして、一から作成しようとは思っております。まだそちらの施設のものは持ち合わせておりません。

(朝沼委員長)

既にやっておられるところについては、いろいろなマニュアルは整備されているのでしょうか。

(回答)

にも防災計画というものがございますので、それで避難施設になっていたり、このときはこの施設はどういう対応をするのかが決まっておりますので、それを基にもうちょっと噛み砕いたものを職員用には作っております。

(朝沼委員長)

まず事故が起こらないようにする防止策としてのマニュアルはあるのでしょうか。

(回答)

事故もそうなのですが、不審者が入ってきたときにどういう対応をするのであるとか、そういったものを用意はしております。

(朝沼委員長)

事故が実際に起こったときにどう対応するのか。そういうマニュアルも今やっておられる施設に関してはあるのでしょうか。

(回答)

フローチャートのようなもので用意しています。まず、どこに連絡をするのであるとか、連絡先でありますとか、まず第一次的には事故の内容にもよります、警察なのか、救急なのか、病院なのかということも決めてある簡単なフローチャートはこの28ページには入れています。こういったイメージのものをはもうできております。

(比嘉委員)

プールの中で特に溺れたときの対応についての研修はやられているのでしょうか。

(回答)

研修につきましてはAED、心肺蘇生は必ず1年間最低行っています。私たちもかなりしつこくやっているなと思うくらいやっておりますので、その辺は大丈夫だと思っております。

(比嘉委員)

監視体制についても、研修を行っていますか。

(回答)

職員の中で、応急手当の普及員というものが10人以上当社のほうでおりますので、市民を対象にも講習会を開いております。同じようにスタッフも参加をして、普通救命講習会を開催し、修了資格を取っています。

(朝沼委員長)

他に何かご質問ありませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、これで終わらせていただきます。どうも長時間ありがとうございました。

<採点>

(朝沼委員長)

事務局が集計手続中の時間を利用して、20分程度休憩とします。

<再開>

(朝沼委員長)

お手元に集計表が配布されております。これでいきますと、明白ですね。最高得点が800点台は1社だけで、OGS・エスキューブ・NBS共同事業体と、次点は700点台の最高得点である、スポーツクラブNASになっています。

(岡田委員)

選定基準の7割を超えていますね。

(朝沼委員長)

上回っています。ということで、結果的にはOGS・エスキューブ・NBS共同事業体が最高得点者でスポーツクラブNASが次点となりました。

この結果を踏まえて選定委員会として、OGS・エスキューブ・NBS芦屋海浜公園水泳プール共同事業体を選定候補者、2位は選定基準の7割を超えているので、スポーツクラブNASを次点候補者として選定するというので、よろしゅうございますか。

<全委員「異議なし」>

(事務局：木高)

ありがとうございます。そういたしましたら、各委員にサインをお願いしたいと思います。

<全委員 サイン>

(朝沼委員長)

サインは全て終わりました。これで3回の委員会を終了させていただきます。どうもお疲れさまでした。